

国立大学法人鳥取大学 次世代育成支援行動計画

平成17年3月 鳥取大学長

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成17年4月1日から平成20年3月31日までの3年間

2 内 容

【目標1】 平成20年4月までに、小学生未満の子どもを持つ職員を対象とする短時間勤務制度を導入する。

〈対 策〉

平成17年4月～ 職員の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討を開始する。

平成19年12月 学報等を活用した周知・啓発の実施。

【目標2】 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員…計画期間内に3人以上が取得すること。

女性職員…取得資格者の90%以上が取得すること。

〈対 策〉

平成17年4月～ 男性職員も育児休業を取得できることを周知するため、研修会を実施する。

平成18年4月～ 育児休業中の職員で希望する者を対象とする職場復帰のための講習会を開催する。

【目標3】 計画期間内に、次の取組みを開始する。

・ノー残業デー等の導入により、所定外労働の縮減。

・夏季休暇の100%取得、年次有給休暇の取得率を30%以上とする。

〈対 策〉

平成17年4月～ 職員の所定外労働、各休暇の取得状況を調査するとともに、職員へ周知・啓発の実施。